様式ID	NTAOKOB930010100

公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書

納税地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（　　年分）　　氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

この明細書は、本年中に支出した公益社団法人等に対する寄附金で一定のもの（以下「公益社団法人等寄附金」といいます。）があり、その寄附金について公益社団法人等寄附金特別控除の適用を受ける場合に、公益社団法人等寄附金特別控除額を計算するために使用します。

申告書第一表の「**税金の計算**」欄の（**特定増改築等**）**住宅借入金等特別控除**までの記入が終わったら、まず、「**１　寄附金の区分等**」欄に必要事項を記入し、次に、「**２　公益社団法人等寄附金特別控除額の計算**」欄で公益社団法人等寄附金特別控除額の計算をします。

なお、公益社団法人等寄附金特別控除のほか、認定ＮＰＯ法人等寄附金特別控除又は政党等寄附金特別控除の適用も受ける方は、この計算明細書の計算の次に、それぞれ順に『**認定ＮＰＯ法人等寄附金特別控除額の計算明細書**』又は『**政党等寄附金特別控除額の計算明細書**』により計算を行います。

１　寄附金の区分等

寄附金の区分等	公益社団法人等寄附金の額	①	円
	①以外の寄附金の額	②	
	①　＋　②	③	
所得金額の合計額		④	
④　×　40%		⑤	

公益社団法人等寄附金の額の合計額を書いてください。
（公益社団法人等寄附金の内訳）

寄附先の名称	寄附年月日	金額
	・　・	円
	・　・	
	・　・	

申告書第二表の「**寄附金控除に関する事項**」欄の**寄附金**の金額を転記してください。

申告書第一表の「**所得金額等**」欄の**合計**を転記してください。
（注）次の場合には、それぞれ次の金額を加算してください。
・退職所得及び山林所得がある場合……その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合……その所得金額（特別控除前の金額）
なお、損失申告の場合には、**申告書第四表（損失申告用）**の「**４　繰越損失を差し引く計算**」欄の㉝の金額を転記してください。

２　公益社団法人等寄附金特別控除額の計算

⑤　－　②	⑥	（赤字のときは０）　円
①と⑥のいずれか少ない方の金額	⑦	
2千円　－　②	⑧	（赤字のときは０）
（　⑦　－　⑧　）×　40%	⑨	（100円未満の端数切捨て）
年分の所得税の額	⑩	
⑩　×　25%	⑪	（100円未満の端数切捨て）
公益社団法人等寄附金特別控除額（⑨と⑪のいずれか少ない方の金額）	⑫	

申告書第一表の㉜の金額を転記してください。

申告書第一表の「**税金の計算**」欄の**政党等寄附金等特別控除**（㊱～㊳欄）に転記してください。
ほかに、認定ＮＰＯ法人等寄附金特別控除又は政党等寄附金特別控除の適用を受ける場合には、『**認定ＮＰＯ法人等寄附金特別控除額の計算明細書**』の⑬の金額又は『**政党等寄附金特別控除額の計算明細書**』の⑫の金額と合計し、その合計額を**申告書第一表**の**政党等寄附金等特別控除**（㊱～㊳欄）に記入してください。

※　肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を受ける所得のある方は、税務署にお尋ねください。

○　この明細書は、**申告書**と一緒に提出してください。

○　この計算明細書を使った方は、**申告書第二表**の「**特例適用条文等**」欄に「措法41の18の３」と書いてください。

07.11